

親切で無駄のない市役所を目指して

行政改革の取組状況をお知らせします

【行政管理課216・1139】

本市では、平成22年3月に策定した「行政改革大綱」や「行政改革実施計画」に基づき、次の6項目について重点的に取り組んでいます。昨年度の主な取り組みを紹介いたします。



1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

■ワンストップ窓口の構築 住民異動に伴う国民健康保険、国民年金、福祉などの一連の手続きが一つの窓口でできるワンストップ窓口を開設

2 職員の意識改革と人材育成

■新しい人事評価制度の導入 局・部・課長に対して本格実施、主幹・係長に対して試行実施したほか、主査以下の職員に対する試行実施に向けた研修会を実施

3 スピード感を持った効果的な行政運営の推進

■適正な定員管理の推進 職員定数を5人削減

4 民間力のさらなる活用

■粗大ごみ受付業務の委託 粗大ごみの受付業務を委託に変更

5 市民との協働の推進

■市民参加による広報懇話会と市民のひろば特集号の編集・発行

6 社会貢献活動の充実

■わがまち市役所ボランティア隊の活動 職員で構成するボランティアグループにおいて、花火大会後の清掃や東日本大震災への募金活動などのボランティア活動を実施

進めています 電子市役所

市民サービスの質的向上や行政事務の効率化を図っています。

■市ホームページ 最新の市政情報が入手できます

◇アドレス http://www.city.kagoshima.lg.jp/(携帯版も同じ) ※各携帯サイトは右の二次元コードで読み取りができます



■かごしまiマップ パソコンや携帯電話でさまざまな施設やエリアの地図情報を提供しています

◇掲載内容 公共施設情報、公園・学校など生活情報、観光情報、防災や都市計画マップなど

◇アドレス http://www2.wagamachi-guide.com/kagoshima/ ※携帯サイトは右の二次元コードで読み取りができます



■電子申請 上下水道使用開始・中止の申し込み、職員採用試験受験申込、特別徴収に係る給与所得者異動届け出などの各種手続きがパソコンや携帯電話からできます

◇アドレス http://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima/

「電波の安全性に関する説明会」開催

- ◇日時 9月6日(木)13時~15時40分
◇場所 かがしま県民交流センター大研修室
◇定員 100人(先着順)
◇参加料 無料
◇申し込みなど詳しくは九州総合通信局電波利用環境課096-312-8255(FAX096-312-8259、Eメール kysyu-kankyo@ml.soumu.go.jp)へ

【情報システム課 216-1115】

新成人のつどい(成人式)

式典や新成人のつどい実行委員によるアトラクションなどを行います。

- ◇対象 市内に住むか帰省している平成4年4月2日~平成5年4月1日に生まれた人
◇日時 平成25年1月13日(日)11時~
◇場所 市民文化ホール



【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

市民相談 (相談は無料)

- 市政相談 市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
●一般相談 多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く)
●法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所
●交通事故相談 ●雇用相談
市民相談センター 9時~12時、13時~15時45分

Table with columns: 期日, 相談名, 場所, 時間. Lists consultation sessions for August and September.

※調査・測量に関する相談を除く 【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

交通事故相談

- ◇内容 専門相談員による交通事故に関する示談、慰謝料、損害賠償などに関するアドバイス ※電話相談や本人以外の相談も可
◇日時 月~金曜日の9時~12時、13時~15時45分
◇場所 市役所東別館1階市民相談センター内

【交通事故相談室 216-1211】

8月は「道路ふれあい月間」・8月10日は「道の日」です

【道路管理課 216・1355】

道路は私たちの生活に欠かせないものです。道路を安全で快適に美しく保つには、市民一人ひとりが「自分たちの身近な道路を守る」という気持ちを持つことが大切です。

道路はみんなのもの ルールを守りましょう

- ◇道路上に看板や店の商品・植木鉢を置くことは法律で禁止されています
◇道路にはみ出した樹木などは通行の妨げになるばかりでなく、まちの美観を損ね、事故の原因にもなります

◇道路を快適に利用できるよう、公共のルールを守りましょう

短時間でも自転車等駐車場を利用してください

- ◇道路などに放置された自転車などは、歩行者や緊急車両の通行を妨げます
◇鹿児島中央駅周辺や天文館地区の一部は、「自転車等放置禁止区域」に指定されています

◇放置禁止区域内の自転車などは即日撤去します。区域外でも、公共の場所に放置された自転車などは指導書を付け、7日経過後撤去します

- ◇撤去自転車などは一時保管所(南林寺町)26・0632か保管所(田上八丁目)282・7488で返還します ※保管期間は6カ月です

「ご寄贈ください」

戦災復興に関する資料

市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えていくため、戦災や復興に関する資料を募集します。



終戦直後の市役所周辺 撮影者：平岡正三郎氏

【総務課216・1125】